

「マルチステークホルダー方針」

イトーキは、「人も生き生き、地球も生き生き」を事業ビジョンとし、生き生きと持続する美しい地球と、そこで生き生きと活動する人びとが、互いに作用しながら織り成していく、躍動感ある未来を求めて企業活動を行っていきます。また「明日の「働く」を、デザインする。」をミッションとし、心と身体を健康を維持し、高い生産性を実現しながら、力強い創造性を発揮し、そして価値あるイノベーションを生み出していく、そういった、人びとの「働く」という活動を支援していきます。

株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

イトーキは、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて、これまでも経営環境や社会情勢を踏まえて労使協議を重ね処遇改善を継続してきております。これに加えて、人事制度について、これまで風土として根付いていた「平等と同質性」から脱却して、Pay for Performance を基本に、成果を生み出す人財に正しく報いるという大原則に立ち返って、処遇改善と業績向上の相乗効果の発揮を目指して改革を実行し、2024 年度より運用を開始しています。

また、人材投資については、多様な人財の学ぶ機会と成長支援に投資するため、階層別研修や選択型研修、異業種交流研修など様々な学びの場を提供してきました。加えて、事業の継続的な成長を生み出す専門性の強化に向け、各職種のスキル向上を支援し、一人ひとりの強みを伸ばすことで、キャリア自律できる Professional 人財を社内で育成すべく、取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/98756-05-05-tokyo.pdf>】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/98756-05-05-tokyo.pdf)

3. その他のステークホルダーに関する取組

イトーキは、活動全ての領域において徹底的な環境配慮を続け、人びとの多様な価値観を受容する寛容さを持ち、創造的で豊かな、活力ある社会の実現を目指していきます。また、常に「人」を中心に据えた志向を持ち、明日へとつながる、新鮮で価値ある、充実した「働く」をデザインし、お客様の働く「空間」「環境」「場」づくりを実践していきます。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 5 年 10 月 17 日

(令和 7 年 2 月 3 日 内容変更による更新)

株式会社イトーキ

法人の名称

代表取締役社長 湊 宏司

代表者の役職及び氏名